

入札監理小委員会
第547回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第547回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和元年6月18日（火）17：02～17：56

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 事業評価（案）の審議

○さいたま新都心合同庁舎1号館（財務局）の管理・運營業務（財務省）

○国立研究開発法人科学技術振興機構の外国人研究者宿舎生活サポート等業務

3. 閉会

<出席者>

（委員）

古笛主査、稲生副主査、小松専門委員、石村専門委員、清水専門委員

（財務省）

関東財務局 総務部合同庁舎管理官 樽澤合同庁舎管理官

関東財務局 総務部合同庁舎管理官 池田第二係長

（国立研究開発法人科学技術振興機構）

国際部 小林部長

国際部 賀持調査役

国際部 石橋主任

（事務局）

足達参事官、小原参事官、清水谷企画官

○古笛主査 お待たせいたしました。それでは、ただいまから第547回入札監理小委員会を開催します。

最初に、財務省のさいたま新都心合同庁舎1号館（財務局）の管理・運營業務の実施状況について、関東財務局総務部、樽澤合同庁舎管理官よりご説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○樽澤合同庁舎管理官 財務省関東財務局合同庁舎管理官の樽澤でございます。本日はよろしくをお願いいたします。

それでは、お手元の資料1に沿って、さいたま新都心合同庁舎1号館の管理・運營業務の実施状況につきまして説明させていただきます。

それでは、資料1の1ページ目をご覧くださいませでしょうか。事業の内容としましては、埼玉県さいたま市に所在しますさいたま新都心合同庁舎1号館の電気機械設備等運転・保守管理業務、清掃業務、警備業務、敷地内植栽管理業務、産業廃棄物処理業務でありまして、全部で23業務になります。平成29年度から3カ年契約を締結しておりまして、本年度が最終年度に当たっております。

事業者決定の経緯につきましては、入札説明会には5者の参加がございましたが、企画書の提出は1者でございまして、業務実施に必要な要件を満たしていることを確認しました。最低価格落札方式により平成28年2月に開札した結果、予定価格の制限の範囲内で有効な入札をした、新生ビルテクノ株式会社を代表企業とする受託者が落札したということでございます。いわゆる1者入札となっております。

次に、実施状況に関する評価の説明に移ります。2ページ目の冒頭から記載してまいります。

管理・運營業務に関する包括的な質についてでございますけれども、民間競争入札実施要項に定めました確実性の確保、安全性の確保、環境への配慮の3項目のそれぞれが適切に実施されていると評価しております。

具体的には、業務の不備によって執務や営業が中断することなく、(1)の確実性が確保され、また、災害や事故の発生もなく、(2)の安全性の確保もなされました。

温室効果ガス削減につきましても、夏冬の空調設定温度の変更や空調機のフィルター交換による空調設備の適切な稼働等によりまして、平成13年度のエネルギーデータとの比較で平成29年度は17%の削減、30年度は21%の削減となっております、(3)の環境への配慮に関する目標を達成しております。

次に、2 ページ目の中段下から4 ページ目の冒頭にかけて順次記載しておりますけれども、各業務において確保すべき水準でございます。

民間競争入札実施要項に、電気機械設備等運転・保守管理業務、清掃業務、警備業務、敷地内植栽管理業務、廃棄物処理業務の各業務において確保すべき水準を定めておりますが、各業務につきましてそれぞれの仕様書に基づき適正に履行されており、確保すべき水準を達成していると認められます。

このうち、廃棄物処理業務につきましては4 ページ目冒頭の実施状況の欄に記載してございますけれども、廃棄物処理法の規定によって許可業者と直接契約を締結する必要がございますので、今回の契約からは切り離すこととしたいと考えております。

続きまして、4 ページの3 に、質の確保に関する項目として、民間事業者の創意工夫を反映した、公共サービスの質の確保の状況を記載しております。

(1) の質の確保につきましては、受託者は企画書に基づきまして、仕様書に定める保守点検日の把握のため、一覧化した業務計画書を作成の上、その計画書に沿った業務を実施しております。また、点検に際しては統括責任者と業務責任者によるダブルチェックによりまして、点検漏れのない業務運営が図られております。

(2) のコスト削減に関しましては、設備の予防保全としまして、定期的な巡回時に配管のさび取りやバルブの開閉動作を行うことによりまして設備の延命や不具合箇所の早期発見がなされ、結果的に改修範囲が縮小してコスト削減につながっておりますのでございます。

(3) の共通仕様書・その他の確保につきましても、仕様書どおりの水準を確保しているところでございます。

次に、4 の民間事業者からの改善提案について説明させていただきます。事業実施に際して、大きく分けて4 つの改善提案がなされております。

まず、(1) は設備関係についてですけれども、日常的な保守点検結果を踏まえ、年度内に実施すべき修繕計画について、優先順位や概算額を示した修繕計画が受託者から提案され、計画的な修繕が可能となっております。

(2) は清掃になります。入居予定官署の業務体制の見直しなどによる職員や来庁者の増加に伴い、汚れが頻繁となった箇所の清掃回数を増やすことで清潔な執務環境が保持されております。また、清掃時にトイレ設備の不具合を発見した場合には、統括責任者に連絡することにより速やかに初期対応することで、被害拡大を防ぐことも可能となっております。

ます。

(3)の警備業務につきましては、さいたま新都心地区におけるイベントや庁舎内で実施されるイベント開催によりまして臨時に来庁者が増えた場合、警備員を増員することによって庁舎の安全と秩序の維持が可能となっております。

(4)の敷地内植栽管理業務につきましては、気候や樹木の種類に応じた最適な育成方法による管理が行われまして、植栽の枯損を防ぐとともに、周辺部のごみ拾いなども行われまして、周辺部も含めた美観の保持がなされております。

次に、5ページ目をご覧ください。実施経費の状況について説明いたします。

経費の比較に当たりましては、市場化テスト導入前の平成25年度の従前経費3億9,812万4,000円に対しまして、実施後の第1期となります平成26年度から28年度までの3カ年の平均4億6,386万1,000円の経費では、6,573万7,000円、約16.5%の増額、第2期となります平成29年度と30年度の2年間の平均額4億9,318万8,000円の経費では、9,506万4,000円、23.9%の増額となっております。

増額の要因として考えられる5項目をそこに記載してございます。

1つ目は、警備員の勤務割を6名常駐としたことです。従前は、仮眠や食事の際の欠員を考慮して配置をしておりましたけれども、24時間常に6名体制での勤務とすべきという会計検査院からの意見がございまして、これを受けて勤務シフトを見直しております。

2つ目は、平成25年度から29年度にかけての労務単価の上昇でございます。経費の大部分が人件費でありますので、この間の約8%の上昇率から相応の影響があるものと考えております。

3つ目は、一部事業の従前経費が低入札価格での落札であったということでございます。この中の、表で言うと③の自動昇降機点検保守、④の消防設備点検保守、⑧の敷地内植栽管理の3業務につきましては、従前の落札価格が著しく低価格でありまして、市場化テスト実施後の落札額と開差が生じております。

4つ目は、平成26年度に入居しました浦和税務署の専用部分に係る業務が、平成29年度から市場化テストの包括業務に含まれることとなりました。浦和税務署は関東信越国税局管内では一番大きい規模の税務署になるんですけれども、こちらの業務量の増加に伴いまして、主に、清掃と警備に係る経費が増額となっていると思われまます。

5つ目は、1者入札によりまして競争性が不足していたということでもあります。

参考資料の契約状況の推移というものが一番最後にあると思います。これをご覧いただくとお分かりになると思いますが、市場化テスト実施前においては概ね各業務について複数業者の応札がございましたが、業務を包括した市場化テスト導入後は1者応札が続いておるところでございます。

落札率について補足いたしますと、平成25年度の各業務の総額から算定した全体の落札率は、A%になります。これに対して、第1期はB%で約15%の増加、第2期がC%で約24%の増加となっております。

次に、IVの評価をご覧いただけますでしょうか。

1の質の達成状況については、平成29年度及び30年度におきまして確保されるべき質を達成しているものと考えております。さらに、管理・運營業務を一括委託することによりまして、受託者側に配置された統括責任者に窓口が一本化され、指示システムの体制整備がなされ、円滑に業務が遂行されている点も評価できると考えております。

2の実施経費の状況については、先ほども申し上げました各要因が考えられるとは思いますが、これらを差し引いても市場化テスト前に比べ実施経費は増額しております。入札に関しては前期に引き続きまして1者応札となっております。

この1者応札の要因について分析するため、本事業の入札説明書を入手したにもかかわらず応札のなかった事業者へ聴取しましたところ、代表企業以外の参加資格と、廃棄物処理業務が包括対象となっていたところが隘路であるという意見がございました。また、分割して実施しておりました従前の清掃と警備業務の入札結果はおおむね良好でありましたので、経費削減に向け、参加要件と、包括対象とする業務の見直しを行いまして、競争性の確保を図る必要があるものと考えております。

最後に、Vの今後の事業でございます。先ほどの評価のところでも説明しましたとおり、競争性の確保に課題があり、経費削減に向け、さらに取り組みが必要と考えますので、今まで包括していた業務を設備関連と清掃と警備の3業務へ分割しまして、設備関係につきましても代表企業以外の参加資格を「D」まで拡大して入札参加事業者の確保を図ります。改めて現行プロセスで事業を実施してまいりたいと考えております。

当局からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました同事業の評価案について、総務省より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局より評価案につきまして、資料A-1に基づきご説明させていただきます。

まず、I事業の概要等ですが、こちらは実施府省より説明がありましたので詳細は割愛させていただきますが、今回は市場化テスト2期目の評価であり、入札の状況としては1期目に続き1者応札ということで、複数応札にはなっておりません。

次に、II評価について。評価の結論としましては、市場化テストを継続することが妥当と考えます。その根拠を申し上げます。

2ページの(2)対象公共サービスの実施内容に関する評価ですが、確保されるべき水準につきましては2ページ目から3ページ目にかけて4点挙げておりますが、いずれも達成されておまして、質については評価できるものと考えております。

また、3ページ目の下になりますが、民間事業者からの改善提案につきましても4点挙げられておまして、こちらも公共サービスの質の維持、向上に資しているものと評価しております。

次に、4ページ、(3)実施経費ですが、こちらに関しては市場化テスト導入前と比べまして23.9%増ということで、経費削減効果はございませんでした。増加の理由としましては、警備員の勤務割の見直しによる増、労務単価の上昇、包括した業務の一部で、従前経費が価格競争により低入札価格での落札になった業務があったこと、浦和税務署の入居による増、1者応札で競争性が確保されなかったことにより、従前経費と比べて落札率が高かったことが原因と考えられます。

次に、5ページ、(5)今後考えられるコスト削減の取組ですが、設備関連業務、清掃業務、警備業務の3業務への分離発注。また、廃棄物処理業務については、次回契約から切り離して契約を行うことにより業務の質を確保しつつコストの削減につながる可能性があり、今後の取り組みの中で積極的に検討すべきと考えます。

次に、(6)評価のまとめですが、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質については、2カ年とも全て目標を達成していると評価できます。また、民間事業者からの改善提案により、計画的な設備修繕など、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できます。さらに、管理・運営業務を一括して委託することにより事業者側の統括担当者が配置され、窓口が一本となり、指示システムの体制が整うことにより円滑な業務運営が図られたことも評価できます。

ただ、一方で実施経費については23.9%増加しております。また、入札説明会には複

数の業者が参加しているものの1者応札であり、競争性に問題があります。

(7) 今後の方針ですが、確保されるべき達成目標、質の面では達成されている一方で、経費増加、競争性の改善、1者応札という点に問題があります。この2点につきましては、先ほど(5)で申し上げたとおり、設備関連業務、清掃業務、警備業務の3業務への分離発注を行った上、設備関連業務については代表事業を除く競争参加資格を「D」に拡大することにより、こちらでまず競争性を確保し、その結果としてそれが経費削減につながる可能性があると考えられることから、こちらの見直しをした上で次期事業についても引き続き民間競争入札を実施することが適当であると考えております。

以上になります。

○古笛主査 ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び評価案について、ご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。

お願いします。

○小松専門委員 幾つか伺いたいことがあるんですが、まず、浦和税務署が入居されたことで清掃業務が増えたということをお書きなんですけれども、浦和税務署が入られているスペースというのは、以前はどうなっていましたか。

○樽澤合同庁舎管理官 以前は、ロビーというか、情報サービスセンターというのがあって、入居している各官署のPRコーナーみたいな感じのスペースでした。掃除の間隔としては週に1回とか、そういう感じだったんですけれども、全部執務室になってしまいましたから、執務室は基本的に2日に1回のペースで清掃に入りますし、警備の巡回も増えますというところなんです。前はそういうことで、情報PRコーナーみたいなものでした。

○小松専門委員 わかりました。要するに、あいていたということですね。

○樽澤合同庁舎管理官 そういうことです。

○小松専門委員 それから、業務の中身ですけれども、ここでは、前は低価格入札だったから上がったのはしょうがないというような書きぶりをされているんですが、私の感覚で言うと、以前、平成25年の価格のほうが正常で、今回は業者の中間マージンがすごく大きくなっているんじゃないかという気がするんです。

例えば、植栽管理がすごく高くなっているんですけれども、グループ企業の中でNTTファシリティーズが植栽管理をやるという、そういうあれになっているんですよね。NTTファシリティーズというのは別に植木屋さんではないので、おそらく自社からまた別の業者に再発注をして全てやっているというふうに考えられるわけです。だから、NTTフ

アシリティーズの取り分が上がっているとみなすしかないと思います。

何でNTTファシリティーズが植栽で入っているのかというのは、これはちょっと理解しがたいんですけども、それはこの企業グループの中の話なので我々が関与するあれではないんですが、こういう組み方というのはやっぱりちょっとおかしいですね。

それに類する話が結構あるような気がしていて、廃棄物の問題は、これはちょっとケアレスミスか、あるいはちょっと点検不足か。要するに、発注仕様書の問題のような気もするんですけども、それに類することが特に設備関係の点検業務で結構あるんじゃないかと思っています。

点検業務は一律ではなくて、法定点検といって法律で決められているものがあって、それは有資格者じゃないとできないというものも結構あるんです。そうすると、自前で有資格者を抱えていればいいんですけども、必ずしも全ての有資格者を抱えているわけではないので、対象によって資格は全部異なったりするので、大体専門業者がやるケースが多いんです。

そうすると、自前でそういう点検スタッフを全部持っているところはまずなくて、いろいろ話を聞いていると、ビルメンテナンス業者は大体そういうことはしないと。もし、やれと言われたら、再発注して、そういう専門業者を呼んできてやってもらうという仕組みをとっているところがほとんどなんだそうです。民間ですと、そこは発注を分けてやるのか、あるいは国交省なんかですと、多分そこは業務を切り分けてやらせているというような話も聞いていますので、そこを包括しているものだから、やはりさっきの理屈で中間マージンが発生して上がっているんじゃないかという気がちょっとしています。

だから、そういう意味で発注の仕方をもう少し工夫されないと、丸投げで全部やってくださいというふうなことをすると、やっぱり業者のほうでもいろんな経費が発生してしまうというところがあって、どうしても高くならざるを得ないというふうに思っております。

以前、たしか2号館が同じ市場化テストに乗っかって、今はもう2号館は終了していると思うんですけども、2号館の発注の仕様書と1号館の発注の仕様書のすり合わせをされたことはありますか。

○樽澤合同庁舎管理官 実は、発注の際のすり合わせというところについては承知していないんですけども、この実施状況の報告の作業のときに、当初、2号館のほうで市場化テストを実施した際の実施要項と私どもの合同庁舎の実施要項、要するに平成26年度の実施要項の違いを確認してみたんですが、そんなに違いはなかったんです。同じように包

括していました。

ただ、廃棄物処理業務は当初から彼らも分けてはいたんですけれども、設備関係と警備とかは同じように一緒くたにして発注されていました。

○小松専門委員 業務の内容というのはそんなに変わらないと思うんですけれども、細かい部分で、例えば常駐の話が出ていまして、6名常駐にしなきゃいけないということでローテーションを変えて、それで人件費が上がったということをお書きですが、そういう細かい部分のスペックというか仕様の違いが費用にすごく影響するんです。だから、そういうところまで、向こうは常駐で同じなのか、あるいはもう少し緩い配置でもいいよと言っているのか、そういうところを比べないと、結局お金がかかってくるところがそういう部分なんですよ。

特に、時代の変化を考えないで昔やっていた仕様書をそのまま使っていると、昔は人件費はそんなに高くなかったし、機械警備もなかったので常駐させないと危ないという話があって、夜勤でずっといてくださいというのは当たり前だったんですけれども、昨今は人件費が上がってきちゃっているものだから、それをやっているとすごくお金がかかるというのは民間の業者さん、皆さんおっしゃっているんです。

だから、逆に言うと、そういうスタッフが確保できないから入札に応じられないということもおっしゃっていて、仕様書に書いてあればやらなきゃいけないわけですよ。うちの都合でスタッフを減らして、そのかわりちょっと違う形で警備させてくださいと言っても、それは仕様書がこうなっているからだめですとしか言いようがないわけです。会計検査院が指摘されたのも、仕様書に書いてあるのと違うからちゃんとやれと多分おっしゃったんだと思うので、仕様書が変わらない限り、それはもう変えようがないわけですよ。

だから、そういう細かい部分の検討をきちんとやってコストアップ要因をそぎ落としていかないと、結局受ける側は仕様書どおりにやらざるを得ないわけだから、当然値段が上がるということを考えるわけですよ。そうすると、新規に行こうと思っても、それがバリアになって、やっぱり手を出せないねという話になる可能性もあると思うんです。

だから、そういう意味で、ちょっと専門的な目で仕様書の細かい部分を、特にその2号館の例と比較検証してみられたらどうですかというところをちょっとお勧めしたいなと思って。ほんとに違いがあるのかなのか私もわかっているわけじゃないんですけれども、一度検討されたほうがいいというふうに思います。

○樽澤合同庁舎管理官 ありがとうございます。実施要項は見たんですけれども、仕様

書の細かいところまではさすがに。

○小松専門委員 そこが結構きくということです。

○樽澤合同庁舎管理官 わかりました。検討します。

先ほど説明し忘れたんですけれども、2号館は関東地方整備局が管理官署になっていて、電気技術の資格を持っている方がいらっしゃるんです。あのぐらいの規模の建物だと1人常駐させなければいけないんですけれども、そういったところが2号館と1号館では違うということを業者の方がおっしゃっていました。

○小松専門委員 それは自前の、整備局だからプロですけれども。

○樽澤合同庁舎管理官 そうです。ダムか何かの管理するために。

○小松専門委員 電気のプロは多分いると思います。

○樽澤合同庁舎管理官 そこにいらなくてもよくて、その組織の現場のどこかにいればいいらしいです。

○小松専門委員 資格者がいるということですよ。

○樽澤合同庁舎管理官 ええ。そういう違いがあったみたい。

○小松専門委員 でも、その部分はある関係ないとは思いますが。

○樽澤合同庁舎管理官 あんまり関係ないですね。失礼しました。

○小松専門委員 それと、やっぱり整備局は発注のプロでもあると思うんですよ。ですから、その辺で少し相談されて、チェックしてもらえるかどうかわかりませんが、話を聞かれたほうがいいような気はします。

○樽澤合同庁舎管理官 はい。ありがとうございます。

○古笛主査 そのほか、いかがでしょうか。

参加資格についても、現在はA等級というところなんですけれども、実際に入札に参加されなかった方のヒアリングで、参加資格等級が不適合なのという意見があったんですが、ここを「A」に限らずという検討の余地はあるのでしょうか。

○樽澤合同庁舎管理官 代表企業はやはり「A」じゃないと、予定価格なりの資格を求めたいと思うんですけれども、そうじゃない企業については広げようというふうに考えております。

○古笛主査 はい、わかりました。

よろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、これまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はございますでしょうか。

○事務局 1点確認ですが、先ほどお話があった仕様書の内容を2号館の仕様書と比較検討するという事は、次の実施要項の際に審議を諮ってということによろしいでしょうか。

○小松専門委員 細かいところまで審議できないと思うので、そこは自主的に判断していただいたほうが良いと思います。

○事務局 了解いたしました。

○古笛主査 それでは、よろしいでしょうか。

事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、市場化テストを継続する方向で監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○樽澤合同庁舎管理官 どうもありがとうございました。

(財務省退室)

(国立研究開発法人科学技術振興機構入室)

○古笛主査 では、続きまして、国立研究開発法人科学技術振興機構の外国人研究者宿舎生活サポート等業務の実施状況について、同機構国際部、小林部長よりご説明をお願いいたします。

○小林部長 ご紹介ありがとうございます。JST国際部の部長をやっております小林でございます。本日はお忙しいところお時間いただきましてありがとうございます。

それでは、まず、私どもがやっております外国人研究者宿舎生活サポート等業務の実施状況について、私のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料B-2をごらんください。私どものこの事業でございますが、研究学園都市等の研究機関や大学で研究活動を行います外国人研究者及びその家族の方々が安心して生活し、かつ研究者の方々におかれましては、研究活動に専念、従事できるような環境をつくるということでこの宿舎を運営しております。現在、つくば市に2棟を所有しておりますところがございます。部屋数が211室ございまして、先ほど申し上げました外国人研究者の方々ですとか、その家族の方々に生活のための住居を提供するとともに、その生活をより快適なものにするための生活支援サービスということでサポート活動を実施しておりますところがございます。

この2つの活動につきましては、従前は1つの契約で実施しておったんですが、しばらく1者入札が続いていたということもございまして、平成26年度から2つの契約に分け

て実施させていただいております。

そのうちの1つが施設の維持管理を行います管理運営業務というものになりますが、B-2の絵で申しますと、業務内容の四角の中の右側の小さい四角、点線で囲んであるところがその管理運営業務の内容でございます。

もう一つの業務でございますが、これが本日の審議対象であると理解してございますが、生活サポート業務でございます。こちらは先ほどと同じ四角の中の左側の大きな四角に入っている業務でございます。窓口業務、入居受付業務、生活支援及び交流促進業務等々、入居前から入居後までのさまざまな業務に対応するような内容の事業でございます。

なお、先ほど申し上げました右側の点線の小さい四角の管理運営業務につきましては、平成26年度から平成28年度まで市場化テストの対象となっておりまして、経費の削減、1者入札の改善が達成できましたことから、事業評価を経て、現在は既に終了プロセスに移行しているところでございます。

事業の概要につきましては以上でございます。

○賀持調査役 では、続きまして内容のほうよろしいでしょうか。

○古笛主査 お願いします。

○賀持調査役 私、科学技術振興機構の賀持と申します。お手元の資料2を、ポイントを絞ってご説明させていただきます。

I、事業の概要につきましてはおおむね小林のほうからご説明いたしましたので、4、受託事業者決定の経緯について申し上げたいと思います。

民間競争入札実施要項に基づきまして、入札参加者1者から提出がございました企画書について評価委員会において審査をいたしまして、こちらの内容につきまして評価基準を満たしておりました。また、金額につきましては、平成29年2月23日に開札をいたしまして、これは再入札になったんですが、その結果、予定価格の範囲内におさまったということでございます。

以上を踏まえまして、総合評価の結果、3に記載のございます事業者が落札者となりました。決定の経緯については以上でございます。

その後は少し飛ばさせていただきます、4ページ目まで行っていただきます。まとめに移りたいと思います。そこに概要をまとめてございますので、4ページ目の下にある①をごらんください。

まず、①ですが、実施期間中につきましては、受託事業者が業務改善指示を受けたり、

あるいは業務に係る法令違反等を行った事実はございません。

②ですが、JSTでは外部からのチェック機能といたしまして、外部有識者等で構成される評価委員会を設置してございます。

③といたしまして、入札につきましては1者応札が続いております。競争性が確保されたと申し上げることは、残念ながら言えません。

次に、5ページ目でございます。

④、達成すべき質として設定された項目、これはアンケートも含まれますが、民間事業者からの提案内容も含めまして、いずれも良好な結果が得られたと認識してございます。

⑤、経費削減につきましてですが、ご覧いただけますように、3年間の契約金額は30万円余り増加しております。これは、災害時の備蓄食料の調達あるいは管理を新たな業務、仕様に追加いたしまして、これによって金額が増加しているということが要因になってございます。これを除きますと、3年間で言いますと4万7,000円あまりの減少となっております。また、ご承知のように人件費も民間企業等中心に高騰しているというような背景もございますので、数字に現れませんけれども、経費節減の効果があったと考えております。

最後になりますが、VI、今後の事業に係る対応について述べたいと思います。

競争性の確保につきましては、入札公告の期間を約2カ月、64日間と長目に設定したんですけれども、1者入札は改善されておられません。今後は、より積極的に類似の施設や近隣の施設の落札業者等に入札参加を呼びかけまして、入札説明会の回数を増やしたり、あるいは開催場所を増やすといった入札公告を周知する努力をいたしまして、入札に参加しやすい環境づくりに一層努めてまいりたいと思っております。

以上を踏まえまして、本事業につきましてはおおよそ良好というような結果が得られていると認識しているものの、1者応札が続いているということから、市場化テストを継続させていただいて、さらに改善に努めてまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上になります。

○古笛主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価案について、総務省より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局より、評価案につきまして、資料B-1に基づきましてご説明させていただきます。

Iの事業の概要等につきましては、今、科学技術振興機構よりご説明がございましたの

で、改めてのご説明は割愛させていただきます。

II の評価についてご説明いたします。

結論から申し上げますと、競争性の確保に課題が残り、改善が必要であることから、市場化テストを継続することが適当であると考えてございます。

2 ページでございます。(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価については、品質の維持、安全性の確保、快適性の確保の項目において、設定された確保されるべき水準を全て満たしており、適切に履行されていると考えてございます。

次に、3 ページの(3) 実施経費についてでございます。市場化テストの導入に合わせて追加した災害時の備蓄食料等の管理等を除きますと、市場化テスト前と比較しますと少額ではございますが、単年当たり数万円の経費が節減されてございます。これに加えまして人件費の高騰分を考慮しますと、さらに節減があったものと考えております。

4 ページ、(4) 選定の際の課題に対する改善については、1 者応札が続いており競争性に課題が認められていたため、入札公告期間の延長、入札参加資格や業務要員の資格の緩和などを実施しましたが、結果として1 者応札となり、課題が残った状況でございます。

(5) 評価のまとめについてでございます。対象公共サービスの確保されるべき質につきましては、全ての水準を満たしている点は先ほどご説明したとおりでございます。また、業務を受託している民間事業者からの提案により、入居者のサービスの向上が図られた状況でございます。

一方、実施経費の観点から見ますと、単年度当たり数万円ではございますが、人件費の高騰分も考慮しますと、経費の削減効果があったものと考えております。

競争性の確保の点では、競争性の確保のための様々な取り組みを行ったものの、結果、1 者応札であったことから、競争性に課題が残るものと考えております。

最後に、(6) 今後の方針についてでございますが、機構においては、次期事業において今回達成できなかった競争性の確保の課題について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施するものと考えております。先ほど機構よりご説明がありましたとおり、様々な取り組みを行っていただきまして、さらなる向上を図っていくものと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び評価案について、ご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

お願いします。

○小松専門委員 業務の内容で、資料B-2には(ア)から(キ)まで書いてあるんですけども、この中で(イ)と(エ)は英語なりほかの外国語の能力が必要になると思うんですが、これも結局業者側が調達しろということになっていると理解してよろしいですか。

○小林部長 はい。今現在は、応札をしてくださる業者さんのほうで用意してくださいということをお願いしております。

○小松専門委員 そうすると、これが結構ネックになっているんじゃないかというふうに考えるんですけども、やっぱり窓口で対応できる方を準備するというのは大変な業務です。ふだんやっていない話なので、そこを一緒にすると、どうしてもそれができる業者しか応募しないというふうに多分なるんじゃないかと思うんです。

ほかの(ア)、(ウ)、(エ)とか、入居受付業務も多少言葉が要るのかもしれませんがけれども、これは今だったらインターネットで全部処理できるはずなので、そういうふうにITに乗っけてしまえば別に窓口で言葉を交わす必要もなくなるので、これは誰でもできる仕事になりますよね。

それから、例えば入居申請手続きみたいなものでやりとりが必要なのであれば、それは窓口業務に移してしまえば済むので、そういう言葉のやりとりが必要ない業務だけまとめてしまえば、これはいろんなところでやれるという、いつもやっている業務になるので応募が増えるんじゃないかというふうに思うんです。

だから、この辺の整理を少しして、言葉が必要なのは特殊な業務と言えらると思うんです。そこは特定のところをお願いしてもいい、随意契約でやってもいいのかなと思いますし、あるいはむしろ振興機構さんのほうでそういうスタッフを用意して対応させるとか、何かやり方があるような気がして見ていたんですけども、いかがでしょうか。何かお考えがあれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。すぐに返事できないということであれば、それはそれで結構でございます。

○賀持調査役 今後につきましては慎重に検討したいと思っているんですけども、実はこの業務の実施要項を議論させていただいたときにも同じようなご指摘はありまして……。

○小松専門委員 ええ。言った記憶があります。

○賀持調査役 仕様書をつくる中で、英語が必要な業務とそれ以外の業務、日本語でも対応できる業務というのを切り分けて発注をしたという経緯もありますので、そのあたりは今後も徐々に見直していきたいと思っております。

先生からご指摘のあった、システムで対応するという、これは本当におっしゃるとおりだとは思いますが、ただ、システム経費は非常に高くございまして、入居管理システムというシステムを持ってはいるんですが、そういうものを一つ改造するだけでも相当コストがかかるという中で、さらに新たに外部の利用者が活用できるようなシステムをつくるとなると、そこはコストの部分を慎重に検討してまいりたいと思っております。

○小松専門委員 ただ、システムは一回つくれば何年も使えるわけですよね。もちろん、バージョンアップとかは要りますけれども。人件費がかかるとすると、その費用と、それから、システムを導入する費用とどちらが安いかというのを、単年度じゃなくて数年間にわたって比較して決定して、予算を持っているところを説得するというをやっていただければいいんじゃないかなと思います。検討には値するんじゃないかなと私は考えております。

それと、ついでにもう1点だけ伺います。これは直接この業務と関係ないんですけども、この部屋は皆さん靴のまま生活されているんですか。それとも、日本流に靴を脱いで生活しろというふうにおっしゃっているんですか。どっちなのでしょう。それによって室内の清掃の話とかいろいろ変わってくるのかなと思うんですけども。

○小林部長 基本的には玄関があって日本式の部屋になっていますので、脱ぐスペースはございます。

○小松専門委員 じゃ、脱いでおられるんですね。

○小林部長 脱いでほしいというふうには思っておりますけれども。

○小松専門委員 そのままズカズカ上がる人はいないでしょう。日本の生活はどのようなスタイルかご存じだと思うので、靴は脱ぐものだということであれば脱いでおられるだろうと。

○小林部長 だろうというふうには想像してございます。

○小松専門委員 それと、あと掃除のことでちょっと気になっているんですけども、一週間に一回だと平均でどのくらいおられるんですか。

○賀持調査役 平均しますと3カ月程度になります。

○小松専門委員 3カ月前後？

○賀持調査役 はい。

○小松専門委員 その間の部屋の清掃というのはどういうふうになっているんですか。

○賀持調査役 長期にわたりますと、半年に1回、年度の中間で清掃がございまして。

○小松専門委員 その間は、滞在されている間は自分で掃除機か何かかけてやっているということですか。

○賀持調査役 おっしゃるとおりです。

○小松専門委員 そうすると、部屋の清掃というのはあんまり頻度がないということですよ。

○賀持調査役 そうですね。

○小松専門委員 それで、ちょっと記述の中にタイルカーペットをクッションフロアに変えたというのがあって、いいことだと書いてあるんですけども、何かそうやっちゃうと部屋のグレードが下がるような気がして。掃除はしやすくなるけれども、何か部屋の格が下がるというような印象が若干あったものだから、何でそういうふうにされたのかなというのがちょっと気になったんです。これは業者から提案があったというふうに書いてあったんですけども、そうでよろしいんですか。

○賀持調査役 業者というのは、受託業者のほうからです。

○小松専門委員 何かそれは、ちょっと僕は賛成しかねるなという。むしろ、今の一般的なやり方だとフローリングにするんですよ。板張りにして、水を使うところ、キッチンなんかはクッションフロアというのが多いんですけども、居間にまでクッションフロアを敷いちゃうと、二昔前ぐらいの建て売り住宅みたいなイメージになっちゃうので、ちょっと気になったというだけです。特にどうこうしてくださいという話ではないので。すいません、ありがとうございました。

○古笛主査 そのほか、いかがでしょうか。

○石村専門委員 すいません、1点だけ私からちょっと確認させていただきたいんですけども、これは要はホテルのコンシェルジュ的な役割を担う方、その人材を確保するというような形の業務なわけですよ。

事前打ち合わせの段階で、要は競争性の確保が最重要課題だというふうに認識しまして、これの類似の業務をしている団体はないのかなというふうに思ったんですけども、事前説明でJICAや何かに同様の施設があるんじゃないかというふうに考えていると。であれば、その参加事業者について、説明会に来ていただくというような努力はされているのかなと素朴に思ったんですけども。

というのは、その説明会に来ていただかないことには、もう入札なんてあり得ないというふうに思ったんですけども、そのような努力はされているんですか。

○賀持調査役 ご指摘のとおりかと思っておりますが、前回については、先ほどご説明をしたとおり期間は長目に確保しているんですが、周知の部分が不足していたと認識しておりますので、まさにご指摘のあった施設ですとか、つくば近辺の同じような施設を実際に落札した業者を教えていただいて、そこに実際に伺って、できるだけ参加してもらうように働きかけたいと思っております。

○石村専門委員 今のお答えだと、やはり複数社、入札参加してもらえる業者さんというのは潜在的にあると考えていいということなんですよ。

○賀持調査役 潜在的というのは、私どもはそう希望しておりますが、相手がある話ですので、そのあたりの感触も含めてこれから探っていきたいと思っております。

○石村専門委員 ありがとうございます。ちょっとお聞きしていたほかの事業なんですけれども、もともと、どうも入札には向かない事業じゃないかとか、実際、本音の部分どうなんですかと聞いたら、無理だと思いますというようなお答えのある事業はあるんですね。

だから、どっちなのかなというふうには思ったんですけども、どうも今のお答えだと、要は入札に参加していただける企業さんは十分あるのではないかということによろしいんですよ。

○小林部長 それにつきましては、まさに先生がおっしゃるとおりです。青海地域、東京国際交流館ですとか、まさに類似した、海外からの留学生なり研究者なりを取り扱う業務をやっている団体がございますので、JICAさんもそうなんですけれども、まずそういったところにインタビューに行きまして、実は決定的な条件の違いで場所の違いとかもございまして、青海は東京の近辺なんですけど、我々はつくばということもございまして、いろんな要素が絡んで、応札できるかできないかをご判断いただくことになろうかと思っております。ですので、そのあたりは丁寧にご説明をして、応札できるところにはぜひ参加していただくように努力をしてみたいと思っております。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○古笛主査 よろしいでしょうか。

これは1期目ですよ。ですから、ぜひまた引き続きいい結果が出るようによろしくお願ひします。

それでは、時間となりましたので、これまでとさせていただきますが、事務局から何か確認すべき事項はございますでしょうか。

○事務局 今ご指摘いただいた点につきましては、次期の実施要項の検討の際にご指摘を

踏まえて調整させていただくということよろしいでしょうか。

○古笛主査 よろしいですか。

それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、市場化テストを継続する方向で監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○小林部長 ありがとうございました。

○賀持調査役 ありがとうございました。

(国立研究開発法人科学技術振興機構退室)

— 了 —